



振興局だより
だよ!

地域の情報誌

振興局だより「みくも」は、松阪市のホームページにて
フルカラーでご覧いただくことができます！

みくも

第24号



【2011.12.1発行】

「“ほっこ”ギャラリー」12月展示作品のご案内

★「三雲南幼稚園」作品展

12月1日（木）～9日（金）

8時30分～17時15分

※10月に開催された運動会の思い出を
貼り絵にして展示します。
子どもたち一人ひとりの思いをぜひ
ご覧ください。



※都合により、展示内容などを変更する場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ 三雲振興局 地域振興課 電話56-7905】

★「三雲北幼稚園」作品展

12月10日（土）～28日（水）

8時30分～17時15分

※子どもたちが、さつまいものつるで作ったリースを集め、大きなクリスマスツリーにして
飾ります。クリスマスの雰囲気をお楽し
みください。



12/29(木)～1/3(火)は振興局の業務が休みとなります

年末・年始は各種手続きや家庭ごみの排出などお早めにお済ませください。

戸籍などの届け出について

12月28日（水）まで、平常通り業務を行いますが、

転入・転出・転居などの届け出、戸籍謄抄本・住民票の写し、
印鑑証明などの請求はできるだけ早めに行ってください。

なお、12月29日～1月3日の窓口業務が休みとなる間は、

戸籍の届け出（出生・死亡・婚姻など）受付、埋火葬許可は三雲振興局宿日直で行います。

お早めに!!



三雲管内の年末年始の燃えるごみの収集日は下記のとおりです

三雲管内の年末年始の燃えるごみの収集は、ごみカレンダーのとおり行います。
この時期は大掃除などでたくさんのごみが出ますが、分別のルールを守って、
決められた集積場所へ出してください。



地区名	12月最終の収集日	1月最初の収集日
米ノ庄地区	12月29日（木）	1月5日（木）
天白地区		
鶴地区	12月30日（金）	1月6日（金）
小野江地区		

リサイクルセンターの年内最後の利用日は12月28日（水）となります。ご注意ください。
※大型の可燃ごみや不燃ごみなどの持ち込み先については、広報まつさか12月号をご覧ください。

【問い合わせ 三雲振興局 地域住民課 生活環境担当 電話56-7909】

新成人のつどいを開催します



とき 平成24年1月8日(日) 10:00~
ところ 松阪市民文化会館

対象 平成3年4月2日~平成4年4月1日生まれのかた
松阪市内に住民票がないかたも参加できます。ぜひご参加ください。
三雲管内に150人を超える対象のかたがいらっしゃいます。
新成人、おめでとうございます！

【問い合わせ 三雲教育事務所 電話56-7916】



三雲方面団活動報告

11月13日(日)、消防団三雲方面団主催による防火パレードと避難・救助訓練が実施されました。防火パレードは、火災が発生しやすい時季を迎え、地域住民の皆さんに火災予防に対する意識の普及を図り、火災の発生を未然に防止し、生命と財産の損失を防ぐことを目的として、三雲管内全域を広報車と消防団積載車により火災予防の呼びかけが行われました。

避難・救助訓練では、中林町の障がい者支援施設「三雲カトリックの家」において、施設職員と消防団員が協力しながら訓練が実施されました。施設入居者約40人を建物内から車いすなどで屋外へ避難させるなど、要援護者に対する支援について参加者全員で学びました。

また、27日(日)には方面団秋季訓練として、放水訓練や応急手当訓練、図上訓練が実施され、団員の資質向上が図られました。

これからも、地域住民の生命と財産を守るため、多種多様な訓練を実施していただき、有事の際に備えていただきたいと思います。団員の皆さん、ご苦労さまでした。



無事に避難できました!

年末の交通安全県民運動 12月11日(日)~12月20日(火)

これからの時期は日暮れの時間が早く、視界が悪くなることで交通死亡事故が多発する傾向にあります。

また、年末を迎えて忘年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転などによる交通事故の多発が心配されます。

一人ひとりが、より一層交通安全意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけることにより、悲惨な交通事故をなくしましょう！



三雲リサイクルセンターからのお願い

最近、リサイクルセンターへ持ち込まれる資源ごみの中に、汚れたプラスチックなどが混ざっていることが多い、大切な資源もごみとして処理しなければなりません。

プラスチックなどは洗って乾燥させて出していただくようお願いします。（汚れていないものは洗う必要はありません）

また、月1回の土・日の利用にあたっては、利用者も多く、特にお子さんと一緒に来場されるかたは場内を移動する車に注意していただくようお願いします。

持ち込めるものは（各家庭からできる一般廃棄物）

「資源ごみ」で出せるもの
古紙・古着（資源となるもの）

資源ごみ、古紙・古着の分けかた、出したたは、
三雲管内ごみカレンダーをごらんください



持ち込まれるにあたっての注意点

「資源ごみ」は分別してお出しください。

「燃えるごみ」は持ち込みできません。地域の集積所にお出しください。

「粗大ごみ」(1m以上のもの)は持ち込みできません。

- ・燃える粗大ごみは松阪市第二清掃工場へ
- ・燃えない粗大ごみは松阪市第一清掃工場へ



※ 引っ越しなどで出る大量のごみなどは各清掃工場へ持ち込んでください。

【問い合わせ 三雲振興局 地域住民課 生活環境担当 電話56-7909】

交通安全推奨像伝達式が行われました

11月1日（火）、三雲中学校で交通安全推奨像伝達式が行われ、松阪市教育委員会より、推奨像、交通安全プレート、交通安全標語が書かれたミニ懸垂幕を生徒代表が受け取りました。

12月31日まで校内に設置されます。

同伝達式は、市内の中学校に対して交通安全推奨像をリレー方式で一定期間設置し、学校独自の交通安全活動を活性化させ、中学生の交通安全意識の高揚、交通事故の防止、交通道徳の習得などを目的としています。

市民の皆さんも交通ルールを守り、交通事故を防止しましょう。



推奨像が手渡されました



← 手渡された推奨像

12月4日（日）～10日（土）は 人権週間です



みんなで築こう 人権の世紀
～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～



シリーズ防災 8

三雲管内防災訓練・三雲南幼稚園避難訓練を実施しました!!

10月23日（日）、米ノ庄小学校で三雲管内防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、3月11日に発生した東日本大震災を受け、有事の際にどのように避難所を開設、運営していくのかという実践的な訓練を実施しました。



応急救護訓練のようす



避難所となる小学校体育館へ到着後、すぐに避難者名簿の作成を行い、避難者数の把握を行った後、『避難所の開設マニュアル』に基づいて、避難者管理班、保健・衛生班、施設管理班、物資・食料班の4班に分かれ、訓練を行いました。

自主防災組織をはじめ、多くの地域のかたがたに参加していただき、総勢200人で訓練を実施、参加された皆さんは協力しあって活動し、充実した訓練となりました。

また、11月17日（木）には三雲南幼稚園で地震・津波を想定した避難訓練が行われ、幼稚園・保育園の4、5歳児151人と関係職員ら36人が参加し、小津町の幼稚園から嬉野川北町のJA一志東部カントリーエレベーターまで歩く避難訓練を実施しました。

園児たちは、職員や消防団員らに付き添われながら、約2.5キロの道のりを約1時間かけて歩きました。



園ではこれからもこういった訓練を行い、大切な子どもたちの命を守るため、また、実際に地震・津波が発生した際に慌てることのないよう、備えていきたいと考えています。

【問い合わせ 三雲振興局 地域振興課 電話56-7905】

松浦武四郎記念館へ封筒を寄贈 ~北海道釧路から~

11月8日（火）、北海道釧路市にある一般社団法人 北海道中小企業家同友会 釧路支部から松浦武四郎記念館へ封筒1000部を寄贈していました。

今回の寄贈は、平成30年（2018）に迎える武四郎の生誕200年に向けて、武四郎の存在と偉業を後世に伝え、釧路市と松阪市の経済交流につなげるとともに、松浦武四郎記念館の運営の一助になればと行われたものです。



松浦武四郎は幕末に6回の蝦夷地調査を行い、北海道東部の都市釧路へは、そのうち3回訪れています。釧路では、昭和7年に西幣舞地区を「松浦町」に改称、昭和33年に釧路市公民館前に松浦武四郎の銅像が建てられた（現在は幣舞公園内に移設）ほか、昭和35年に釧路市が発行した釧路叢書第一巻に『松浦武四郎蝦夷日誌集』が収録されています。



さらに、平成21年に「釧路市中小企業基本条例」が制定された際には、その前文に『かつて幕末の探検家松浦武四郎はくすり場所を訪れたとき、「東蝦夷地第一の都会たるべし」と将来の経済的な発展を見た。以来100年余の間に、武四郎の言葉どおり、釧路市は多くの先人たちが重ねた労苦を礎として、都市規模を拡大しさまざまな産業を根付かせ、まちに灯りをともしてきた』と記され、松阪と釧路とは遠く離れていますが、武四郎と非常にゆかりの深い地域です。

【問い合わせ 松浦武四郎記念館 電話56-6847】

松浦武四郎の男性的像